

◇ 西田祐子君

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、登壇願います。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7番、西田祐子でございます。白老町立国民健康保険病院の方向について、それと町民の安心・安全、それから元気号バス、3点についてお伺いしたいと思います。

初めに白老町国民健康保険病院の方向性についてであります。昨年度町財政が逼迫する中で戸田町長が町立病院は原則廃止と発表されました。その後2人の女性が立ち上がり町立病院を守る友の会を設立されました。瞬く間に約4,600人を超える署名が集まり会員1,000人を超える大きな町民運動へと広がっていきました。先般8月26日に猪原院長の経営改善計画に沿った経営が可能と判断され町立病院の経営を継続すると180度真反対の決断を示されました。町長の英断を評価するものでございます。そこで病院の件についてさまざまな方に質問してきてわかりましたが私が今まで思っていた以上にいろいろな方々が町立病院に関係しています。そのような関係者の立場も考えて質問したいと思います。

(1)、町立病院を守る友の会の要望書に、高齢化はさらに進み遠くの病院に行けなくなる人もふえています。そのときに病院がなくなったらじっと我慢して最後を迎えるのか。あるいは白老を出ていくのか考えただけでもつらい。行政はそこに住む人の幸せを一番に考えなければならないのはいまでもありません。どうぞ町立病院として存続に努力していただきますようお願いいたしますとあります。存続における重要な視点と考えますか見解を伺います。

(2)、病院を廃止した場合に考えられる解雇人数、町民税、経済効果、給食食材、ガス、灯油、売店、掃除や用具などをお伺いいたします。

(3)、3連携施策、保健・福祉・医療で医療分野を担う機能の確保を必要としていますが具体的な考えを伺います。

(4)、年齢別の通院、入院の人数や比率その推移をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院についてのご質問であります。1項目めの病院存続における要望の見解についてであります。私が病院存続の考えに至ったのは町民皆様の健康を支え安心して暮らせるために必要な公的医療機関として継続すべきと決断したものであり、その判断理由は経営改善計画の進捗状況や救急小児医療の確保、3連携施策の推進さらには議会や町立で守る友の会を初め町民皆様のご意見などを総合的に判断したものであります。

2項目めの廃止した場合の雇用人数などについてであります。町立病院を廃止したと仮定して試算すると医師、看護師、診療技術局職員等の正職員は34名、嘱託、臨時職員は24名、施設、清掃、給食調理及び維持、会計業務等の委託職員は33名であり、介護老人保健施設職員14名を合わせた人数は105名になります。また委託職員を含む町立病院に従事する職員における平成26年度普通徴収及び特別徴収税額では町民税の影響額が1,394万円程度になるものと考えられます。

次に町内経済に与える影響額ですが施設、清掃、給食調理委託料3,244万円、上下水道料金1,005万円、ボイラー重油等燃料費1,430万円、給食材料購入費630万円、事務施設関係等消耗品購入費300万円、院内

売店売上額などを合わせると年間約 8,000 万円程度になるものと試算しているところであります。

3 項目めの 3 連携で医療分野を担う機能の確保についてであります。保健・医療・福祉の 3 連携施策における町立病院の基本的な役割は町民の健康づくりへの積極的な参画、予防医療の充実、高齢社会に対応する在宅介護、リハビリの支援及び高度救急医療機関との連携強化による救急医療体制の確保などであります。特に医療分野を担う町立病院は地域での常勤医師による医療講演会の実施、健康福祉課との連携による生活習慣病予防教室の開催実施や広報周知等による町民に対する健康教育の充実と疾病予防や早期発見のための健康診断業務の拡大に取り組むことが重要な役割であり、健康診断後の 2 次検査や初期治療の促進を図るとともに町外医療機関との医療連携による回復期医療の患者を積極的に受け入れることが町立病院の患者数拡大につながるものと捉えております。

4 項目めの通院、入院の人数や比率とその推移についてであります。過去 3 年間における通院、入院の人数と比率については、病院事務長から答弁させますが患者さんの傾向としては 65 歳以上の方が通院で約 8 割、入院で約 9 割と高齢の患者さんが多い状況であり通院は微減でありますが入院は増加傾向で推移しています。以下年齢別の推移につきましては事務長より答弁をさせます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私のほうでは過去 3 カ年における通院、入院の人数と比率についてご答弁させていただきます。平成 23 年度における町立病院の外来患者数ですが実患者数 3,509 人、年延べ患者数 3 万 4,807 人であり、年齢別実患者数の割合は 64 歳以下が 23.0%、65 歳以上 74 歳以下が 34.5%、75 歳以上が 42.5%であります。24 年度は実患者数 3,385 人、年延べ患者数 3 万 2,609 人であり、64 歳以下が 20.3%、65 歳以上 74 歳以下が 33.9%、75 歳以上が 45.8%であります。25 年度は実患者数 3,133 人、年延べ患者数 2 万 9,786 人であり、64 歳以下が 23.7%、65 歳以上 74 歳以下が 34.5%、75 歳以上が 41.8%であります。

次に入院患者数ですが 23 年度は実患者数 301 人、年延べ患者数 9,009 人であり、年齢別実患者数の割合は 64 歳以下が 18.6%、65 歳以上 74 歳以下が 20.3%、75 歳以上が 61.1%であります。24 年度は実患者数 327 人、年延べ患者数 8,217 人であり、64 歳以下が 8.6%、65 歳以上 74 歳以下が 18.0%、75 歳以上が 73.4%であります。25 年度は実患者数 360 人、年延べ患者数 9,909 人であり、64 歳以下が 10.3%、65 歳以上 74 歳以下が 14.7%、75 歳以上が 75.0%であります。以上です。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） すごい確率で特に入院患者さんは高齢化が進んでいるというふうに理解させていただきました。

次に病院のことについてお伺いいたします。経営改善計画の取り組みの中で患者さんに来院していただく病院づくりとして意識改革、コスト意識、迅速・丁寧・親切な対応意識の徹底を掲げていらっしゃいます。また病院の態度がよくなったと評判が上がっているそのような声も聞いております。そこで伺いたいのですが、それでは町内のほかの病院と比べてよくなったということでしょうか。苫小牧市や登別市、室蘭市にある病院と比べてよくなったのでしょうか。医師や看護師が前よりよくなったなら病院に今まで行かなかった患者さんは行くようになるのでしょうか。ほかの病院よりよくなると行かないのではないかと、思います。何と比べてよくなったのでしょうか。またどのようなものさしでよくなったと評価されているの

でしょうかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まずは町立病院院長の考え方というか指示でございますけれども、まずは議員いわれましたように全職員の意識改革、特にコスト意識改革でございますとか、迅速・丁寧・親切な対応または思いやりのあるホスピタリティの精神を強化しようという考え方でございまして、その中で町立病院といたしましては接遇の研修に力を入れております。そして病院の中で運営管理という幹部が会議がございます。その中でも院長はじめ私のほうから各部局の幹部には患者さんに接する態度をお医者さんも含めましてより迅速・丁寧にやりましょうという取り組みを進めているところでございます。私も朝病院の外来を回りましておはようございますと言葉をかけています。そして師長ないし看護師も私が病院に来る以前よりは挨拶の強化とかそういうことを進めていると感じております。

そしてほかの病院との比較となりますと、確かにほかの病院様もお医者様が次の患者さんのお名前を申すだとかそういうことを聞いているところなのですが、そこまでは進んでいませんけれどもうちの病院では各看護師にしても各診療技術の職員に関しても接し方を授業しているところでございます。そういう中でやはり病院として変わってきたというところがございます。

それとあと 500 名以上の院内に来ていた患者さんを中心にアンケート調査をしたのですが、1年前と見てどう変わりましたかというところでおおむね良好というかわどってきたとかなり評価をいただいているところです。挨拶運動だとかそういう意識改革等が患者さんには伝わってきていると感じているところがあります。以上です。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 患者さんの立場になって考えたときにどういうふうに接遇していただけるかというのは大事なポイントになると思っています。事務長さんが非常に評判がよくて、毎朝元気よく声をかけていただいていると。それで入院患者さんもまた通院されている患者さん方も具合悪いのだけれどもその日 1 日気分よく、具合悪い体でもやっぱり病院に来てよかった、早く元気になろうとそういう気持ちになるとそういう声も伺っていますのでぜひ続けていっていい病院にしていいただければと思います。

2 点目に患者さんとか病院を利用される方々はどのようなポイントで病院を選択するのか。例えば医療機器の充実、手術の有無、医師の態度や見立ての腕前、それから看護師さんの態度や注射の技術、検査技師の態度や技術、事務員の態度や待ち時間への対応、また病院への移動手段の方法として車で行けるかどうか。町外の病院へ行かなくてはならなくなったときの利用者の交通費や患者の体力が大丈夫かどうか。町立病院の経営を好転させるためにはやはりこういうようなポイントもきちんとチェックしていかなければいけないのではないかと、大切な視点だと思っているのですけれどもどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 野宮事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まずは先ほどもちょっと申し上げましたけれども、医師も含めまして医療スタッフの患者さんに接する対応をよくすることと、あと医療機器的なものを確かにどんどん入れればいいのですけれどもこういう財政事情でございますので医療機器に関してはかなり老朽化している部分がございます。その中で 26 年度今年度に入りまして CT というコンピュータ断層の機器があるのですけれどもそちらの機器が管球という材料が壊れましてことしリース資産として入れた経緯がございます。新しい C

Tでございますのでかなり精巧な写真が撮れるということと、内臓脂肪の新しい検査ができるものをオプションでつけていましてそういう機器的なものを新しく入れてきています。

手術的なものとなりますと実際に麻酔を要する手術というのはしていない状況でございます。ですけれどもそういう中で手術を要する患者さんにつきましてはすぐ医者の方で紹介状を書いて急性期の医療をやっていただいて、その後の回復期の患者さんにうちに来ていただいて転院をしていただいて外来治療なり、または入院治療をするという他医療金との地域医療の連携ということを強化した中で進めているところでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次に入院患者さんの方々のことについてもお伺いしたいと思います。入院患者さんが日頃入院されていて、その家族の方々は洗濯物を届けたり本人の食べたいものを届けたりとか入院時の手段そういうことがまず大事になってきます。

それから通院患者さんで移動困難者の方々がいらっしゃいます。そういう方々の移動手段。

それから高齢化が進むと終末医療を求めている患者さんがふえ、高齢の家族が毎日のようにお見舞いに行きたいけれどもなかなか行けないという思い、そこは切実ではないかと思えます。また町外の医療機関ではタクシーやバスの運賃が高くなる、負担増になってくる。病院に行く人や病院を利用する高齢者や移動困難者の方々の都合や立場を考えてきたでしょうか。ここが一番考えてあげなければいけないポイントだと思いますけれどもいかががお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 通院の方に対する移動手段というご質問だと思いますけれども、私どもにとりましては元気号が運行していますので、それに対して先日のご質問等でもありましたけれどもうちの病院の受付時間に間に合わないとか事例等があったと思うのですけれども、私どもが考えることには移動手段といたしましては元気号これが通院の受付時間に間に合うような改正を願うということで元気号を活用していただくことが一番と考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 平成25年4月に全国自治体病院協議会に依頼した病院の今後のあり方、白老町で依頼したものです。今後高齢化に伴い自動車の運転やバスなどによる移動が困難となる患者の増加が予想される、将来的には通院のための交通手段の確保を検討されてはいかがですかと提言されております。町内はもとより登別の旧厚生年金病院、三愛病院などは自前で患者さんの送迎車両を運行している病院もございします。ところが今おっしゃったように町立病院では循環地域バスがその役割を担ってきたのですけれども高齢者が元気号のバス停まで行けなくなり乗れない人がふえてきているのではないかと聞いております。患者さんの交通手段の確保を検討していかなければいけないのではないのかと。例えば病院に通う交通手段にタクシーを使っている自治体があります。由仁町病院の場合は患者さんにタクシー利用を促して病院利用増加につながっていると聞いておりますけれどもその状態を調査したことはございますでしょうか。また町立病院とタクシーや福祉有償車両などお互いに連携しながら移動困難者対策を考えていくべきだと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 西田議員、これは3項目めの質問と重なると思うのですがよろしいのですか。

○7番（西田祐子君） 病院のことだけで。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今議員のほうからご提案というか通院支援事業としてデマンドタクシーというのですか、由仁町さんのほうでデマンドタクシーの運行事業をされているお話の中で、私も道内においてこういうデマンドタクシーの運行事業をどのぐらいやっているのかとちょっと調べたところ、確かに由仁町さん、伊達市さん、苫前町さんでこういうデマンドタクシーをやられているのですけれども、由仁町さんが通院の支援事業の一環としては先駆的にデマンドタクシーを取り入れているということは伺っております。そういう中で由仁町さんは24年6月から試験運転を開始されたということで現在も継続事業をしているということを伺っております。という中で由仁町さんのほうでは過去にバスの路線があった3地区あるらしいのですけれども、ここの所はバスが行かなくなったということでそこの居住している方の65歳以上の町民の方を対象にデマンドタクシーをやられているということで、町の事業と病院の事業2本立てでこの運行事業をしているということを伺っております。片道250円ぐらいのタクシーの運行料をいただいているということで、公共の交通機関を利用できない患者さんに対する通院の支援事業ということで伺っております。そういう中で確かに親しみやすい病院づくりを進めるということで外来患者さんの確保に努めるということも1つの要件として捉えています。うちの病院のほうにこのデマンドタクシーを取り入れるかとなると、町立病院は65歳以上のかかなり高齢者の患者さんが通院しているという実情なのですけれども、現状といたしましては町立病院のほうでデマンドタクシーをやっているということは大変理解はするのですけれども現状では新たな財政支援が生ずる事業については病院事業の単独では厳しいかと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 病院の単独事業としては交通手段の確保は難しいというふうに答弁されましたけれども、後でまたデマンドのときにお話しますが、ぜひそれも1つ頭の中に入れていただければありがたいかと。今後の移動困難者対策の1つとしてそこもきちんと考えて検討していただけるようにしていただければと思っていますので後ほどその辺はまた伺います。

次の質問を伺います。町立病院の運営や利用に関する場合の利害関係者はどのような方と捉えていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 西田議員、利害関係者という意味はどのような意味として捉えたらよろしいですか。

○7番（西田祐子君） 例えば患者さんとかいますよね。先ほど聞いた職員からはじめ物品を入れている方とか、結局どの辺までを利害関係者として病院として物事を考えていらっしゃるのかということを知りたいのです。

○議長（山本浩平君） 経済的な恩恵のあるところに関してということですね。

○7番（西田祐子君） 全部です。町立病院運営や利用に関する利害関係者ですから。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午後 2時52分

---

再 開 午後 2時53分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） ボイラー関係の重油燃料を入れている白老の石油事業協同組合さんとか、あとは町内の一般廃棄物だとか医療廃棄物を処理してくれる町内の清掃事業者様とか、LPガスを入れてくれる事業者さんとか、院内の施設を修繕してくれる事業者様とか、給食材料をうちで取り入れているのですが、けれども給食材料を入れてくれている町内の事業者様とか、事務用品を入れて事業者様、当然のこと売店をやってくれています白老町手をつなぐ育成会とございますけれどもそういう院内にかかわる事業者様、あとは院外薬局がございますのでそちらも当然のことかかわる事業者様、これは町内のことをいいましたけれども、町外でしたら特に医療機器を入れてくれる事業者様とか、診療材料費とかそういうものを入れてくれる事業者様も利害関係者になると思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今いわれた方々はもちろんそういうふうな関係者だと思うのですが、私の考えている関係者さんというのはまず病院の所有者である白老町だと思うのです。白老町が所有者ですよね。利害関係者のトップになるのではないですか。そこに勤めている方々職員です。それから患者さん、そして今おっしゃったように取引業者、町内、町外の方々、それから納入業者さんがいます。それから地域住民だと思うのです。病院を利用する。地域住民というのはもちろん白老町の中で商売をやっている方々から一般の方々まで将来は患者予備軍といわれている方々だと思うのです。それから医療行政の監督庁、道だとかそういうところだと思うのです。それから最後に金融機関。例えば町立病院を運営していくに当たってやはりお金を借りていかなければいけないという考え方を持ってくるとこういう方々も対象になってくると。先ほどの前田議員の質問のときにも利害関係者のことについてきちんとした物の考え方を町側は持っていらっしゃいましたけれども、やはり病院に関してもそういうようなきちんとした考え方を持っていて、その方々たちの意向を把握して経営を考えるべきではないかと思うのです。ですから利害関係者の方々をきちんと把握して計画を立てない計画はおかしいのではないかと思っているのです。ですから利害関係者はどのような方ですかとお伺いしたのですけれども、そういうものをきちんと考えてこれから経営をしていかなければいけないと思うのですけどその辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 利害関係者が1つの文字にくくられるとちょっと難しくなるといいますので、町立病院は病院というのがまず第一目的でありますので病院にかかる患者さん、町民も含めてなのでそういう方々は医療のために病院を利用していただいています。私たちは経営する側でありますので役割として全く違うのですが。あとはそこに入っている業者さん等々もあります。公的な病院としてどういう姿がいいのかというのが一番大切だと思いますので、そこには先ほどいった患者さんや白老町の今の高齢化の現状なども含めた医療体制のあり方が一番大切だと思います。それと業者さんとか今いったように不特定多数の方々は確かに関係はしているところですけど、病院の存続した考えとはちょっと切り離して考えなければいけないかと、切り離すというよりは順番をつけていかなければならないのではないかと考えております。業者さん、確かにそこには経済効果はあるのですけどそれを第一に持ってくるのではなくて病院の機能が一番

ということでありますので、第2次、第3次という形に考えを持っていかなければならないかというふうに思いますので、西田議員の今の質問に対しては利害関係者はたくさんあるのですがそれぞれの役割があるということであります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 利害関係者のことにつきましてはまた後ほど別な形で質問をしていければいいと思っています。

今度は病院の改築のことを考えた場合、やはりいろいろと考えていかなければいけないものがあるかと。そうした時に町長は改築を前提として継続とおっしゃっています。この判断を私は歓迎しております。ただ町の財政が厳しい中で平成26年度は一体幾らまで繰り出しを認めていくのか。まちの財政に取っている額は幾らなのか。具体的な金額をこれから議論していかなければならないのではないかと思います。ですから今年度も最終的には一体どの程度のまちの繰り出しで、これが来年度以降も町財政の中で大丈夫なのか。一体どこまでが白老町の限度額なのか。そういうところを議論していかなければいけないと思うのですけれどもその辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 26年度につきましては一般会計の繰出金については3億4,300万円程度ということで押さえております。その中で普通交付税が1億8,824万7,000円であり一般財源が1億5,486万円程度になると考えております。

27年度につきましては繰出金については2億8,477万円程度で普通交付税が1億9,142万円、一般財源が9,335万円。28年度以降につきましては2億7,749万8,000円に対しまして交付税措置が1億6,439万円でありまして一般財源、真水分といわれるのが1億1,310万円程度でございます。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今事務長がご答弁申し上げたのはあくまでも経営改善計画にのっとった繰り出しの額でございます。先般の一般質問のやりとりにもありましており病院がこのまま存続するという方針に立っていますので、その年々のやりとりはありますがあくまでも経営改善計画に沿った考え方で一般会計側から繰り出すという基本的な方針は変わっていませんのでこの点でのご理解をいただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今事務長からのいただいた数字というのはあくまでも経営をしていく上での数字だと思うのです。やはり病院の改築を前提とした継続ということになったときに改築ということもどういふふうにしたらやっていけるのだろうか、そうなったとき白老町が出せる金額というのは一体どこまでなのかはまた別な問題になってくると思うのです。改築の資金調達方法で町単費、交付税、補助金、起債とかいろいろあります。別の方法でPFIがありますけれども北海道ではJR病院とか山梨県とか福島県の三春病院とかがこれで建設されたなどと聞いておりますけれども、そちらのほうではPFIについて調査、検討されていることはありますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 改築にかかわることですので私のほうからお答え申し上げます。基本的なこれからの改築基本方針の中でまたいろいろ検討していかなければならないのですが、今ご質問にあったPFIの手法というのはPFIで建ててくれるところは一定限の収入減がないとだめです。その方法としては1つはレンタル料、使用料といいたいでしょうか、そこに入るための家賃をどの程度払っているかだとか、相手企業さんもそこである程度採算が合わないとPFIも単に活用できないという部分がございますのでこの辺はやっぱり十分検討をしないと方向性を間違えてしまうとまた大変なことになりますので、ただいまお話のあった全国の事例もありますけれども割と合築が多いようです。病院単独ではなくてそこに何かを併設するだとか、そういう部分では収益がないとなかなか難しいという事情がありますのでそういった点も押さえながら考えていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 町立病院のことについてはこれで最後にしたいと思います。経営の改善、財政の繰り出し、今後の改築を踏まえて町立病院は今何をすべきなのか、何が問題なのか、町立病院の方向性今こそ行政と議会が真剣に議論し、そしていい方向に行くべきだと。そのために私も最大限協力できることがありましたら協力しやっていたらと思っております。

先日過疎債のことにも少し話が及んでいたと思えます。その過疎債を検討する組織を立ち上げると答えていらっしやいましたけれどもあえてお伺いいたします。計画から実施まで時間がかかると思えます。財源手当てを含めた計画をいつまでに出来ますか。町長の答弁を最後にお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の改築、今後の方向性ということにつきましては先般決断とそれから今後の方向性ということでご説明申し上げました。当然そういう方向性の中に検討すべき事項ということも当然診療科目等々を含めてソフト的な部門でもあります。ハード的にはやはり改築という問題があります。そのことについては今年度を初年度とする財政のプランを立てている状況ですから今後の推移を十分見極めた中でということの前提がある中で、改築の基本方針についての策定時期は方針を策定・検討する体制は早々に整えていきたいというふうに思っていますが、今この時点でいつまでとかそれからどの程度の規模だとかいうことはお答えできませんので、そういう検討会議の中でそこら辺も踏まえて協議を詰めていきたいというふうに思っています。このことについては初日の議員のご質問にもお答えしたとおりで状況としては今お答えできるのはその部分だけでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 続きまして町民の安心・安全についてお伺いいたします。町内の高齢者、障がい者の生活上の実情について、順番は別ですけれども一番詳しいのは町内会役員さん、民生児童委員さん、ケアマネジャーさん、保健師さんだと思います。そのことを踏まえて伺います。

- (1)、高齢者見守りシステムの構築について進捗状況を伺います。
- (2)、ごみ屋敷の現状と対策、これまでに取り組んだ状況について伺います。
- (3)、包括支援センターの現状と2025年までの取り組み、考え方を伺います。
- (4)、包括支援センターにおけるケアマネジャーの現状、人数、人材確保について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町民の安心・安全についてのご質問であります。1項目めの高齢者見守りシステム構築の進捗状況についてであります。昨年度から手法等について検討を重ね、去る4月28日に高齢者、障がい者、子供を対象とした白老町地域見守りネットワークを立ち上げました。活動趣旨についてはより多くの地域住民や事業者、関係団体などが日常生活や通常業務の中でさりげない見守りを通し気づきや異変を行政などの関係機関につなげるもので広報誌や全戸配布で周知し協力をお願いしているところであります。今後は関係団体等と見守りに関する協定の締結や情報提供を行うとともにより一層地域に根づいた活動の推進に努めてまいります。

2項目めのごみ屋敷の現状、対策、取組状況についてであります。高齢者宅におけるごみ屋敷の対応は年平均2件ほどでその多くは本人あるいは同居家族が認知症や精神疾患の影響によるものであります。町職員やサービス関係者が訪問した際に発見されるケースが多く、原因などを把握し必要に講じて病院等との連携やまた担当職員や民間事業者によるごみの処分や大型家具などの引き取り先などさまざまな対応をしており今後も早期発見などの対策に努めてまいります。

3項目めの包括支援センターの現状と2025年度までの取り組みについてであります。地域包括支援センターでは第5期高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき介護予防事業、介護予防ケアマネジメント事業、高齢者の総合相談、権利擁護事業などを実施しております。国では2025年までに地域包括ケアシステムの構築を目的に医療介護総合確保推進法が公布されたところであり町は今後策定する第6期計画において事業の内容、実施時期を検討してまいります。

4項目めの包括支援センターのケアマネジャーの現状についてであります。現在センターでは主任ケアマネジャー1名と5名のケアマネジャーのほか3名の職員がケアマネジメント業務のほか相談業務もあわせて行っており人員については充足しております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域見守りシステムについてお伺いいたします。白老町見守りネットワークの見守りが必要な方はどのような方々でしょうか。誰を助けるのでしょうか。具体的に高齢者と障がい者と子供というふうにおっしゃっていましたがけれどもその辺をもうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢社介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） この見守りネットワークを立ち上げたきっかけでございますけれども、まず高齢者、障がい者、子供たち共通してところが虐待の問題があります。それから特に高齢者のほうは虐待のほかに認知症疾患の方の関係するごみの問題だとか徘徊の問題だとかがございます。障がい者も同じようなところがあります。ということで見守りネットワークを立ち上げたところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） そうしましたら今おっしゃっている方々というのはもともとは虐待が原因だと。そうした中で高齢者、子供、障がい者というふうになってくるのですね。例えば車いすの方とか目の見え

ない方とか、それから妊婦さんとかそういうような方々はまた違ってくるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 最初のスタート、原課のほうで考えていた見守りのシステムを構築する段階でまず高齢者の観点から入っていったわけなのです。地域の見守っていただくという方々は町内会だとか民生委員さん方が普段日頃から行っていたいただいているのですけれども、そうした中でなかなか地域のコミュニティの意識の希薄化などでここ数年前ですが地域や社会から孤立して死亡するという事例が社会問題になっていることもきっかけにはなっているのですけれども、そのほかに虐待だとか先ほどいったような内容も含めて考えたわけなのですけれども、地域の方々からすれば高齢者以外にやはり障がい者の方々の孤立化というものもございまして、あと子供の観点からいけば同じように虐待の問題も地域にございますのでそういったことからいけば地域を全体で見守るという観点から立ち上げたところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域によるそのような見守りが必要だということでは立ち上げたということなのですが、それでは地域によって見守りしなければいけない方々はさまざまだと思うのですけれども、どこの地域にどれだけの高齢者や障がい者、子供などの対象者が何人いるのかそういうものは把握していらっしゃるのでしょうか。その辺をお伺いたします。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 地域で見守る必要がある方ということにつきましては詳細は把握しておりません。ただ今地域で見守っていただきたいという方、特に高齢者の部分なのですけれども地域からのお声もございまして、またご本人、家族からの見守っていただきたいというご相談が地域包括支援センターのほうに寄せられております。見守っていただきたいという方の範囲というのがなかなか把握しづらい部分がありますので、そういったことをご相談窓口を今回地域見守りネットワーク中でどこにご相談したらいいかということをお知らせしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今おっしゃいましたけど、どこの窓口でどういう基準でこういう方々を見守りしなければいけない人方なのか。その辺もうちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 言葉がちょっと足りなくて申しわけございません。相談窓口といいますと高齢者、障がい者に関しましては健康福祉課、子供に関することについては教育委員会子ども課という形で周知をしております。また緊急時につきましては消防だとか警察ということでお願いしております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） まだ把握はきちんとしていないということだったので、これはまだ立ち上げたばかりなのですが早急に具体的にどこのどなたがどこの場所に何人いらっしゃるかと。そうしてい

かないと今の見守りの方々と災害時の避難支援や要支援者になる方々とほとんど重なるのではないかと思うのです。ですから反対にいいますとこの地域見守りシステムをきちんとつくることによって、そういう支援者、援護者になる方々のいざというときに対応できるシステムになってくると思うのですけれどもその辺の連動性とかそういうものはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 災害要援護者の関係とこの度設立しました見守りネットワークの関連性につきましては、ことし立ち上げたばかりでこの見守りネットワークを充実させていく、また地域に浸透させていくのはちょっとお時間がかかるかと思っております。将来的に災害の要援護者の部分がどういったところで関連して活動できるかというのは今のところお答えできないのですが、これを充実した中でももしかしたら関連して活動できるかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） そのときに地域によって見守りする方々の人数を把握していかなければいけない。今度反対にその方々をどなたが見守るのかということになってくると思うのです。民生委員さん、町内会、知人とかこういうふうになっていますけれども、民生委員さんは具体的にそこに地域に何名の方ときちんと決まっていらっしゃるからわかるのですが、町内会とか知人となった時に漠然としているのです。地域の中のどなたがどのような責任できちんとその人たちの見守りをするのか明確にしていく必要があるのではないかと思うのですけどその辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 見守ってもらいたい側のほうからすると人によっては見守ってほしい人、見守ってほしくない人がいるかと思うのです。そういったところもありますのでそのあたりはデリケートな部分が入りますので民生委員、町内会長さん方に今既に協力はいただいておりますけれども、今後行政として見守っていただきたい方がいらっしゃった場合行政のほうから町内会長さんとか、あるいは民生委員方をお願いする場面はあるかと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私がやはりきちんとした形で、例えば町内会長さんなら町内会長さん、副会長さんなら副会長さんそれぞれの町内会の中できちんと推薦していただいてやっていくそういう方法も1つなのではないかと思っております。

それともう1つ、見守りをお願いしたときにその報告を受けるときに何でもないときもありますよね。大丈夫だというとき。そういうときはどうされるのですか。それは別にいいのですか。何かあった時だけ連絡いくのでしょうか。何もなければ別にどうということはないというふうな考えなのでしょう。例えば2カ月に一遍くらい何もありませんというようなそういうようなことは一切ないと。そのときだけ、どうもおかしいと思うときだけのシステムになるのか。その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） この見守りネットワークの趣旨なのですけれども、お仕事をされている方だったら業務の中、または普段生活している方、地域の方々の観点からいうと日常生活

の中でさりげない見守りをしていただくという趣旨です。その中で隣近所でどうもいるようなのだけれども日中カーテン閉まっているとか、例えば新聞がたまっているとかといった場合については高齢者、障がい者であれば健康福祉課、子供に関するものについては夜間泣き叫ぶ声や親の怒鳴り声が聞こえるといったときに虐待が心配されるといった場合は教育委員会子ども課のほうに連絡をしていただくという仕組みのネットワークになっております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） それでは別な視点からちょっとお伺いいたします。難病患者さんは北海道で認定しているので個人名簿を白老町では把握はしていないと6月の議会で答弁を受けております。しかし町内には195名の難病の方がいらっしゃいます。そのうち福祉サービスを受けている方が5名いらっしゃるということです。残り190名の方をどのように把握されるのかということなのです。この方々は見守りの対象から外されないのか、災害時の要援護者の対象から外されないのか心配になります。見守りの対象者に難病の方も含まれるべきだと思っておりますけれども必要なことだと思いますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 先ほども答弁いたしましたとおりに特別なところで見守りするという仕組みではなく、難病の方も高齢者、障がい者という扱いの中で、そのほかに一般町民の方、年齢枠を関係なくして何か異変があるような気づきがあった場合には関係機関のほうに連絡をいただくという形で進めております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） それでは違う視点でお伺いいたします。平成24年1月に札幌市で42歳の姉が病気で死亡後、知的障害のある40歳の妹が飢えと寒さで死亡しました。北海道や札幌市は北電と協議にして料金滞納者や利用停止になった場合、生活困窮の方が同意した場合において自治体へ情報を提供するようになっていたと。ところが集金される方が滞納者と会える機会が少ない、また同意を得ることが困難なために十分にこの機能がされていなかったと。そういうような事例でやはり同じ年の2月に市川市で母親が急死して4歳の男の子が死亡、同じくさいたま市で60歳の男女と30歳代の男性が死亡。地域社会の中で、先ほど課長がいらっしゃいましたように地域社会の中で孤立、十分にケアを受けられない中での死、このように家族がいることで把握が困難で支援の対象から見逃されやすい世帯が出る傾向があります。孤独死はひとり暮らしばかりでなく家族で住んでいても起こり得ると思います。このような方々の見守りシステムをどういうふうに見えるのか。

それとここの最後のところになりますけど地域見守りシステムの最終目標は孤独死ゼロだと思いますけれどもお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 見守りネットワークは行政以外に町内のありとあらゆる関係機関、普段の見守りは民生委員さん、町内会などで行っていただいておりますけれども、やはりそれだけではなく例えば金融機関だとかコンビニ事業者さんとか介護、障がい者、高齢者など福祉関係、あとは子供の関係であれば学校関係、または運送業者、ありとあらゆる関係者で連携しながらこの見守りネット

ワークを充実させていくという考え方でおります。またその中で例えば札幌で起きたような何か異変があった場合については行政のほうに連絡をいただくということで、今関係事業者さんに7月28日にご説明しているところでございます。

孤独死ゼロ部分につきましてはできるだけゼロに努力していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君）　ここで暫時、休憩をいたしたいと思います。

休　　憩　　　　　午後　3時28分

---

再　　開　　　　　午後　3時39分

○議長（山本浩平君）　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

7番、西田祐子議員。

〔7番　西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君）　それでは次、ごみ屋敷のことについてお伺いいたします。先ほどごみ屋敷のことにつきまして年間に2件ほど。多くは同居家族が認知症や精神疾患の影響によるものだと。職員が行って処分などしているという答弁いただきましたけれども、実際にごみ屋敷ばかりではなくて猫屋敷というのもありますけれども、その予備軍と思われるような方々、住宅に住んでいる人方、どこの地区にどのくらいいるのか把握していらっしゃるのかと。

そして当然ごみ屋敷、猫屋敷の方々は先ほどもいいましたように近所づき合いもしない、結局鬱になって不健康な暮らしになり鬱が重症化し孤独死に至っていると思います。このような方々ももちろん見守りの対象になっていると思うのですが、事前に予備軍という段階での把握というのはされているのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君）　田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君）　ごみ屋敷になる方、地域のどのあたりにいらっしゃるのか数の関係ですけれども、今現在把握しておりません。ただし予備軍といわれている方は確かにいらっしゃるというふうには聞いております。一番よく把握しているのは大抵ごみ屋敷になるまでの過程というのがございまして、ご本人が認知症になるなどさまざまな精神疾患になる過程の中で人によっては日頃の日常生活のごみの処分などができなくなっていく段階を踏んでいく過程がございまして。認知症になっていく中では大抵の方は介護認定者でありましてサービスを受けている方々です。ケアマネジャーさんとか介護サービス事業者さんが悪化する経過を確認しておりまして、ご本人のお気持ちを尊重した上でひどくなるような状況になったときには行政、特に地域包括支援センターのほうにご連絡いただきまして対応しているところでございます。

○議長（山本浩平君）　7番、西田祐子議員。

〔7番　西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君）　ごみ屋敷というのは一番困るのは隣近所に住んでいる人なのです。本当にごみの状態がひどくなってしまってから行政が入っても本当に片づけるほうも大変だけどそれまでの間一番困るのは町内会のご近所の方々だと思いますので、ある程度早い段階から行政がきっちり入って町内会のご近所の方々が入るような状態になる前に何とか対処していただければと思います。まずそこをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君）　田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 議員がおっしゃったとおりにこのあたりは今回立ち上げました地域見守りネットワークの中で町内会だとか民生委員さんの方と連携を取りながら早期発見に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次にケアマネジャーさんのことについてお伺いいたします。町内にある居宅介護支援事業所の件数とどのくらいのケアマネジャーさんがいるのか。またそのケアマネジャーさんがどのような役割を果たされているのか。それぞれが抱える課題をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 要支援1から2までは白老町直営でありますいきいき4・6の中にあります地域包括支援センター1カ所です。ケアマネジャーは9名です。要介護1から5までは居宅介護支援事業所でケアプランを作成しておりますけれども、ここは町内で7カ所、ケアマネジャーは15名でございます。介護保険施設にもケアマネジャーを配置することになっておりまして町内では14名、合わせて38人いらっしゃいます。

あとケアマネジャーの日頃の業務でございますけれども、介護認定を受けた後に介護サービスを受ける場合にそのケアプランを立てる必要があります。さまざまなサービスの組み合わせをケアマネジャーがご本人、家族のご相談を受けながらその方に応じたケアプランを立ててサービスを受けてもらうということをケアマネジャーの役割としております。

あとは利用者さんのさまざまなご相談もケアマネジャーが受けている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 同じようなことを保健師さんの人数、役割、抱える問題、先ほどケアマネジャーさんの抱える問題というのは特になかったように思ったのですが大丈夫ですか。ないのでしょうか。ケアマネジャーさんが抱える課題。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） ケアマネジャーが日頃から業務を行っている課題、問題点でございますけれども、白老町では温泉地域が至るところでございます。特に移住されている方で年齢が高くなっている方たちは遠方に家族がいらっしゃる人が多いのです。そういったところで特に80歳以上になりますと生活全般で困難な問題が生じてくることがございます。特に金銭管理ができなかったりだとか、普段の生活がしづらくなってきたとかということでそこで担当しているケアマネさんが相談を受けるケースがありまして、それでなかなか居宅支援事業所のケアマネさんが対応できない困難事例というものが問題視されているところです。

また認知症の方の部分でケアマネさんのご意見の中では早期発見を地域住民の温かい見守りが必要ではないかというご意見もいただいているところです。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 保健師でございます。健康福祉課のほうで保健師につきましては母子とかそちらのほうを担当している保健師が5名、それと障がい者を担当している保健師が1名、地域包括支援

センターに保健師が2名、合計8名います。そのほかに町立病院相談室1名、町民課に1名、保健師といたしましては合計で10名おります。その中で高齢者の地域包括支援センターの保健師というのは高齢者全般に関するいろいろな相談業務またケアプランの作成等を行っております。障がい者につきましては1名の保健師ですが障がい者に関するさまざま相談業務そういうことを行っておりますが、やはり相談業務となると1件当たりの時間がかかりかかるという課題はあります。母子のほうは母子だけではないのですが予防接種と健診等も含めた中でいろいろやっている保健師が5名おりますが、そちらのほうにつきましても健診率の向上に向けていろいろ頑張っている部分もありますがなかなかそういうところでそれぞれの担当する地域でいろいろな課題というのはありますので、その辺についてはグループの中または他のグループでの協力体制その辺を取りながら業務を行っているしだいでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） このところはこれで最後の質問にしたいと思っております。今までケアマネジャーさんとか保健師さん、今回こういうふうに変更して取り上げさせていただきましたのは日頃から本当に真心を持って仕事をされていらっしゃるのかとそういう意味では敬意を表したいと思っております。私はそんなふうに感じているのですが町長はケアマネジャーさんや保健師さんの役割や果たすべきこと、白老町としてこれからどのようなことをされていくべきなのかはどのようにお考えになって評価されていますでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これから高齢化が進む中でケアマネジャーや保健師の仕事はますます重要になると認識しております。行政の仕事の中に福祉も含めてなのですけどこれから仕事がふえると思っておりますし、それに対応する行政組織でなければならないというふうには認識しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次に元気号バスについてお伺いいたします。10月に予定しておりました循環バス元気号のダイヤ改正が無理であると先日答弁を伺いました。今回はその言葉を聞きたかったのですけれどもほかのところでも伺いたいことがありますのでよろしくお伺いいたします。

- (1)、元気号バスの運行見直し状況を伺います。
- (2)、移動困難者のアンケート調査について伺います。
- (3)、移動困難者対策として地域循環福祉バス元気号以外何か考えているのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 元気号バスについての質問であります。1項目目の運行見直しの進捗状況についてであります。町民の方から寄せられたご意見や要望などをもとに見直しを検討してきましたが財政負担が大きくなることから経費の増加を抑え効果を上げるために事業者との現地確認などを行い路線の見直し策を検討し、今後は補助金の交付要件を再度協議するとともに変更申請の手続きを行う予定であります。しかし当初改正を予定していた10月からは時期は遅れることとなりますができるだけ早い時期に実施したいと考えています。

2項目めの移動困難者のアンケート調査についてであります。移動困難者の方を対象としたアンケート調査は対象者の把握が困難のため実施していません。利用者数につきましては昨年改正する以前も毎年減少が続いておりはっきりとした原因は押さえることはできませんが、高齢化率の上昇や路線や時間帯の不便さ、いきいき4・6入浴料金の値上げなどが複合的な要因として考えられます。

3項目めの元気号以外の移動困難者対策についてであります。元気号についてはこれまでも運行日や路線の変更など利用者の利便性向上のための方策を実施してきましたが、国の補助事業対象とするための路線の規制や財政上の制約などにより交通弱者すべてを網羅するのは困難な状況にあります。高齢化に伴う交通弱者の増加が見込まれる中、公共交通の重要性はますます高まっていくものと考えられることから、現在検討している元気号の改正後の状況を踏まえながら白老町に適した公共交通体系のあり方としてデマンド型交通などの手法とともに交通事業者やNPO等の団体、町も含めた運送主体についても検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 元気号バスの中で移動困難者という言葉がありますけれども移動困難者はどのような人か、移動困難者は何に困って何をしているのか具体的な調査をすべきと私は前々からいっておりましたけれどもそのような調査はしていますでしょうか。どうお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ご答弁で申し上げたとおり移動困難者に対応したアンケートというのは実際に実施はしておりません。移動困難者という形の考え方ですが基本的には以前この元気号を利用していた方が何らかの形で元気号を利用しなくなった、できなくなったそういう方を含め、また元気号を利用していませんでしたが自家用車や何らかの形で通院とか買い物とかに行っていた方がそれを利用しなくなって今は別な交通機関を利用しているという方が考えられるかと思いますがその辺の方々を対象としたアンケートについても実施していません。把握自体がなかなか難しい部分もあるものですからそういう形では実際には調査は実施しておりません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） その移動困難者のことにつきまして別の視点からまた考えてみることも必要かと思っております。福祉有償運送事業者や介護タクシーの件数、車両台数、利用客数などを調査していますか。また事業者の利用状況や顧客の傾向などを聞き取り調査していますでしょうか。私はぜひ移動困難者の方々が福祉有償とか介護タクシーなどを利用しているのですからぜひ調査すべきだと思いますけれどもどうお考えでしょうか。

またタクシー、循環福祉バス、JRとか、また福祉有償運送、介護タクシー、病院送迎車両、買い物バスこういうようないろいろなものが白老町の中で地域循環バス元気号以外にあるわけなのですけれども、こういう事業者を一堂に集めて地域交通について話し合う場を設けることも必要なのではないかと思っているのですけれどもこれについてのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まずうちのほうで押さえている人数等につきましては、介護タクシーにつきましては実績等については押さえておりません。福祉有償サービスにつきましては24年度の実績では

ありますが町内4つの事業所で延べ1万1,136人が利用しております。利用される方の対象というのは基本的には要介護の認定を受けた方もしくは障害者手帳をお持ちの方ということに限定されるものですから一般の方の利用というのはできない状況でございます。

あと今議員のほうからお話のありましたそういう事業者関係を一堂に集めて今後の関係、交通機関、交通体系その辺について協議してはということですが、この辺は私どもだけではなく企画担当ともいろいろと協議しながらということになるかと思っておりますので私どものほうですぐやるということではちょっとお答えはできませんが企画と協議していきたいというふうに思っております。

顧客の利用状況につきましてはうちのほうで押さえている福祉有償に関しましては要支援認定者、要介護認定者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、その他というような形である程度年齢等については押さえておりませんがそれぞれの種類で登録されている方、利用している方ではなくその福祉有償のサービスを受けたいという形で登録されている方々につきましては人数的なものというの押さえております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 細かい数字につきましては後日教えていただければと思います。その件につきましては先ほど24年のデータということだったのでやはり大幅に循環福祉バスに乗れなくなった人たちがいる、乗らなくなった人たちがいる。そうすると急激に乗れなくなったということに対して反対に福祉有償とか介護タクシーとかそういうところに移行しているのであればきちんと調査していくと何が原因でどういうふうな状況になっているのかということの原因が見えてくるのかと思っておりますのでその辺はぜひやっていただければと思います。

次に循環福祉バスの運転手さん、この方の声を聞いていらっしゃるでしょうか。利用者からの不便だとか困ったことなど現場の状況を伝えてくださるのが運転手さんだと思うのですけれどもそういう運転手さんの声を直接来ていらっしゃるでしょうか。

2点目にどこのバス停からどこのバス停までどのくらいの方が利用しているのか。どこの誰がどのような用事でバスに乗っているのか。そういう統計を取っていらっしゃいますでしょうか。私はそれも必要かと思っていますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず1点目の運転手の声ということで昨年6月に改正をいたしました形で運行したときにつきましては当然健康福祉課のほうに町民の皆様からいろいろな要望とかがありました。運転手さんのほうも同じようなお話をされたということできいきのほうに着いた時点でお話をされる運転手さんもいますし、また営業所のほうを通じて担当のほうから健康福祉課のほうへこういうお話があったという形で連絡があった部分もございました。最近につきましては運転手さんのほうから特に町民の皆様から苦情、要望等についてのお話というのはございません。

バス停ごとの利用者の状況ということでうちのほうでは押さえておりません。その路線の1日当たりの人数しか押さえていないものですから、またそれを把握するとなると運転手さんに運転業務のほかの業務ということになりますのでその辺については難しい部分があるので1日当たりのその路線の人数というのは毎日の日付ごとの人数は押さえておりますが、どこのバス停で何人乗った、何人降りたという利用状況については把握はしておりません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私はバス停からはどこまで乗っているかということそれを運転者に聞くものではなくて、運転手さんは運転するのがとりあえず仕事なものですから、やっぱり町としても1回その辺を調査してみることも大事なのではないかと私は思っております。

また運転手さんに対しましても日頃から町民の足を確保してくださる運転手さんなので白老のまち中を走っている中でやはり常に担当課である健康福祉課が運転手さんとコンタクトを取り、そして町民の動向というものを把握していく必要があるかと思っていますのでその辺もぜひ努力していただければと思いますがいかがでしょうか。それは無理なのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今2点ございました。2点目の運転手さんとのコンタクトということであれば今後におきましても営業所を通じたり直接運転手さんといろいろな協議をすることはできるかと思えますのでその辺については今後も続けていきたいと思っております。

2点目のバス停における乗降人員等についての調査というのは町として要は健康福祉課としてできるかどうかということになると非常に難しい部分があります。その辺については今現在すぐできるということにはなかなかならないと思いますが、今後道南バスさんと協議する中でこういうことも話が出たとかそういうことも含めて健康福祉課でできるものであれば、ただ路線としてはかなりの路線がございますので1日ではなかなか難しい部分もありますので、その辺はやはり長期的な形の中で検討する課題の1つというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次にデマンドバスのことでお伺いいたします。6月議会で一般乗合旅客自動車運送事業者の許可を受けている事業者の参入が必要であるというふうに答弁いただいておりますけれども、それはどのような事業者なのか、町内の事業者が許可を受ける意向はないのか、許可を受ける条件はどのようなものなのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 事業者の件でございますけれども、いわゆる有料でお客さんを乗せる事業形態それに伴う許可業者でございます。町内には観光のほうではありますけれども一般乗り合いということでは事業者はございません。

以前にデマンドバス交通のことについて検討した際に当たった経緯があると思うのですが、そのときには事業者としては事業として実施するという事業者はあられませんでした。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） デマンドバスにつきましては許可を受ける条件はどのようなものなのかと先ほども聞いたのですがそれについては特に答えがなかったのですけれども、正直いいまして元気号に支出している費用は町外にいつています。これは交付金から町からの繰り出しそういうものも全部いつています。今現在利用者の利便性を確保したままデマンドや過疎地輸送などの取り組みを行った場合、地元で産業と雇用

の場が生まれると思いますけれども元気号の雇用と経済効果はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 先ほど明確な答弁はしなかったと申しましたけれども、デマンドにつきましては今いろいろ整理しなければならない点があると思いますけれども、バス運行について先ほどお答えしたと思いますけれどもデマンド輸送についてはさまざまな形態がございます。自家用運送ですとかそういうものがありますのでそちらのことについては触れませんでしたけれども、自家用関係ではいわゆる過疎地有償運送というような形態の地域指定によって手法として出てきましたので、それもこれからの調査の対象にしなければならないというふうに考えております。今いっています元気号プラスデマンドということでそういうものが町内に導入した際には当然実施事業者が利益の出る形で経営されるのであれば町内の経済効果にとっても有効だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今ほど高橋課長もいいましたけれどもやはり時代が変わってきましていろいろな形で日本国中で過疎化が進み高齢化が進んで、2020年まで国のほうとしても地域公共交通というものに対して考え方を少しずつ変えてきている現状があると思うのです。今現在実際にあるのが乗り合いタクシー、デマンドバス、過疎地輸送許可、市町村みずから運営する乗り物このような形のものがあるわけなのですが、その中で白老町が考えられるのが地域公共交通の中に介護タクシー、福祉輸送などこういうものも考えていけるのではないかと思います。そういうものを実際に私は具体的にやっていくべきではないかと思っております。そういう中でやはり運賃というものが問題になってくると思うのです。今現在は100円だと思ってしまうのですけれども値上がりが当然必要になってくるのかと。そうなってきたときには低所得者の支援については別途考えるべきではないのかと。介護タクシーとかいろいろありますけれども例えば障がい者の方には福祉交通券みたいなチケットのようなものを別個にだされていますよね。そういうような形でやはり低所得者の方にも別途考えていけばいいのではないかと。一番最初の答弁にありました網羅するのは無理だと。やはりどこかで自分たちが最大限できる範囲というものをミックスしながら、介護タクシーとかいろいろなものを使いながらやっていくべきではないかと私はそのように感じております。これで最後にいたしますので町長にお伺いいたします。福祉の観点、まちづくりの観点、地域交通のあるべき姿、望ましい形は町長はどのようなものだとお考えでしょうか。最後にお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず10月に改正を行うことが困難という形になりましたのでお詫びを申し上げたいというふうに思っております。また移動困難者に対してもこれからどういう対策をとっていくかということですが、1問目にも同じような答えはしているのですがやっぱり利用しやすいのはデマンド型だと思っております。予算も絡むのでこの辺は知恵の出どころなのですがデマンドも始めるには全町一斉にはできないというふうに考えておりますのでターゲットを絞っていきたいと思っております。このターゲットというのは利用人数であったり地域でやったり利用料金であったり、バスの大きさ、個人の乗用車等々も含めて絞ってできるところからスタートしていければいいと思っておりますし、今元気号も先ほどいったようにいろいろな状況を把握しながら重点的などころも把握をさせていただいて元気号が改正をして運行していけばいいのか、もしくは地域によってはデマンドのほうが安上がりというお金もかけないで利便性が高くな

るのかというのも状況分析をして進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君）　以上で7番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。